

b391

326

様式 4 4

令和 7 年 9 月 22 日

三重県知事 一 見 勝 之 殿

(医療法人の住所) 三重県津市高野尾町字西豊久野 1 8 9 0 番地 7 6

(医療法人の名称) 医療法人 高野尾クリニック

(理 事 長 名) 東 良 久

(電 話 番 号) 059-230-3738

決 算 届

令和 6 年 7 月 1 日から令和 7 年 6 月 3 0 日までの決算を終了したので、医療法第 5 2 条
第 1 項の規定により届出します。

[添付書類]

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書



事業報告書

(自 令和6年7月1日 至 令和7年6月30日)

1 医療法人の概要

(1) 名称 医療法人 高野尾クリニック

①☐財団 ☒社団 (☐出資持分なし ☒出資持分あり)

②☐社会医療法人 ☐特別医療法人 ☐特定医療法人

☐出資額限度法人 ☒その他

③☐基金制度採用 ☒基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗り
つぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 三重県津市高野尾町字西豊久野1890番地76

(3) 設立認可年月日 平成13年 7月 2日

(4) 設立登記年月日 平成13年 7月16日

2 事業の概要

(1) 本来業務

種 類	施設の名称	施設の 医療機関コード	開設場所	許可病床数
診療所	高野尾クリニック	2410505701	三重県津市高野尾町字 西豊久野 1890 番地 76	一般病床 0床

(2) 当該会計年度内に社員総会で議決した事項

令和 6年 8月23日 令和5年度決算の決定

令和 7年 6月27日 理事、監事の選任

令和 7年 6月27日 令和7年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

※医療法人整理番号

法人名 医療法人 高野尾クリニック

所在地 三重県津市高野尾町字西豊久野1890番地76

財 産 目 録

(令和 7年 6月30日 現在)

1.資 産 額 227,468千円
2.負 債 額 4,326千円
3.純資産額 223,142千円

(内訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流動資産	106,903
B 固定資産	120,565
C 資産合計 (A+B)	227,468
D 負債合計	4,326
E 純資産 (C-D)	223,142

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地 (■法人所有 □賃貸 □部分的に法人所有 (部分的に賃貸))

建物 (■法人所有 □賃貸 □部分的に法人所有 (部分的に賃貸))

様式 3 - 2

※医療法人整理番号

法人名 医療法人 高野尾クリニック

所在地 三重県津市高野尾町字西豊久野 1 8 9 0 番地 7 6

貸 借 対 照 表

(令和 7 年 6 月 3 0 日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	1 0 6 , 9 0 3	I 流動負債	4 , 3 2 6
II 固定資産	(1 2 0 , 5 6 5)	II 固定負債	0
1 有形固定資産	9 4 , 3 5 6	負債合計	4 , 3 2 6
2 その他の資産	2 6 , 2 0 9	純資産の部	
		科 目	金 額
		I 出資金	9 , 0 0 0
		II 利益剰余金	2 1 4 , 1 4 2
		III 評価・換算差額等	
		純資産合計	2 2 3 , 1 4 2
資産合計	2 2 7 , 4 6 8	負債・純資産合計	2 2 7 , 4 6 8

様式 4-2

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

法人名 医療法人 高野尾クリニック

所在地 三重県津市高野尾町字西豊久野1890番地76

損益計算書

(自 令和 6 年 7 月 1 日 至 令和 7 年 6 月 3 0 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	190,023
2 事業費用	208,321
本来業務事業損失	18,298
事業損失	18,298
II 事業外収益	2,502
III 事業外費用	0
經常損失	15,796
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純損失	15,796
法人税等	72
当期純損失	15,868

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 高野尾クリニック

理事長 東 良 久 殿

私は、医療法人高野尾クリニックの令和6会計年度（令和6年7月1日から令和7年6月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。
その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄付行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄付行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄付行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 7年 8月 26日

医療法人 高野尾クリニック

監 事 加 山 久 富